新型コロナウイルス感染症に関する 偏見や差別をなくそう!



《みんなができること》

① 感染された方を非難しない!

感染は誰にでも起こる可能性がある病です。 感染された方は非難される対象ではなく、守られるべき存在です。

② 感染された方の職場や家族を非難しない!

感染された方だけでなく、その職場、家族等への差別的な言動はやめましょう。 その言動が、感染の把握を遅らせることになります。

③ 不確かな情報をむやみに拡散しない!

いわれのないデマや噂など誤った情報や不確かな情報をむやみに拡散することはやめましょう。重大な人権侵害行為です。

④ 正しい知識と冷静な行動をしよう!

国や県、市が発信する正確な情報に注目して、人権に配慮した冷静な行動をしましょう。

⑤ ひとりで悩まず身近な人や相談窓口に相談しよう!

困ったことがあればひとりで悩まず、身近な人や各種相談窓口に相談しましょう。

人権に関する相談窓口

●みんなの人権110番 ☎0570-003-110 (平日8:30~17:15)

●子どもの人権110番 ☎0120-007-110 (平日8:30~17:15)

●外国人権相談ダイヤル ☎0570-090911 (平日8:30~17:15)

●法務省インターネット人権相談受付窓口

アクセス用→



※いずれも祝日・年末年始を除きます。

戦うべき本当の相手は人ではなくウイルスです。

新発田市人権啓発課 ☎ 0254-28-9630